

23/6/14 名古屋市議会総務環境委員会

名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）： それではお待たせいたしました。

ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

この場合、本日の案件に入ります前に、委員の皆様申し上げます。

当委員会における委員間討議についてであります。あらかじめ正副委員長で協議いたしました結果、ご要望があった場合には委員の皆様のご意見をお聞きした上で、必要に応じ判断、実施してまいりたいと存じますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、スポーツ市民局関係で、本市における人権に対する認識等についてであります。それではまず、当局の説明を求めます。

市民局長： 本日当委員会でご調査いただきました案件は、本市における人権に対する認識等についてでございます。

まず初めに6月3日土曜日に開催されました、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会におきまして参加されていた一部市民の方から、他の参加者に対して、差別的表現を含む不適切な発言があり、主催した市側も制止や注意喚起という対応を行いませんでした。

発言を受けた方は、大変心を痛められたと思いますし、また他の参加者だけでなく動画配信をご覧になった多くの方々にも不快な思いを抱かせたということになったと思います。本市の人権を所管いたします局といたしましても、深く反省をしております。この場をお借りいたしまして、お詫びを申し上げます。申し訳ございません。

本日の資料は本市の人権の考え方および市政運営の基本理念である、人間性豊かなまち名古屋の実現に向けて、人権政策を総合的計画的に推進していくための指針として策定しております名古屋人権政策基本方針についてまとめさせていただきました。詳細につきましては総務課長からご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長： 失礼します。

それでは本市における人権に対する認識等について、お手元の資料に基づきご説明申し上げます。

恐れ入りますが、説明資料の1ページをお願いいたします。

1、人権の考え方でございます。

人権とは、一人ひとりの市民が個人としての生存と自由を確保し、幸福な社会生活を営むために欠かすことのできない権利であり、人間の尊厳に基づく固有の権利でございます。

また、一人ひとりの市民が人権を共有し、平和で豊かな社会を実現していくためには、人権が調和的に行使され、市民相互の間でともに尊重されること、すなわち人権の共存が達成されることが重要でございます。

次に2、名古屋人権施策基本方針でございます。

初めに、(1) 策定の趣旨でございます。

市総合計画を人権の視点から補完するため、市政運営の基本理念である、人間性豊かな街名古屋の実現に向けて、人権施策を総合的、計画的に推進していくための指針として策定されたものでございます。

次に(2) 基本理念でございます。

市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚に優れた人間性豊かな街名古屋の実現を目指します。

次に(3) 基本的な視点でございます。

一人ひとりが大切にされるまちづくりといたしまして、一人ひとりの人権が尊重され、互いに人間としての尊厳を認め合い、全ての人大切にされるまちづくりの強化推進を、その他にイ多様性を尊重し支え合う街作り、ウ市民の参画と協働によるまちづくりという三つの視点を掲げさせていただきました。

裏面をお願いいたします。

(4) 本市の基本姿勢でございます。

一人ひとりの人を大切にする政策の推進といたしまして、人権尊重の理念を柱に据えた行政運営に努め、一人ひとりの人を大切にするという視点から施策を推進するとともに、職員は常に人権を尊重し、公共の福祉の担い手として公正な判断と誠実な職務遂行に努めることとしております。

その他に、イ市民が主体となる施策の推進、ウ総合的な施策の推進を掲げさせていただきました。

続きまして(5) 共通政策でございます。人権に関する教育啓発人権に関する研修、人権尊重のまちづくりに関する相談支援の四つの共通政策を掲げさせていただきました。

最後に(6) 分野別施策でございます。ご覧いただいております各分野のそれぞれの施策の方針を掲げさせていただきました。以上簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)： それでは説明が終わりましたので、ご質疑等があればお許しいたします。

くずや利枝(自民・名東区)： 先般の市民討論会を巡る一連の対応について人権の観点から、当局の認識についてお伺いをいたします。

冒頭で局長からご説明があった通りですが、市が主催する会合において障害者に対する差別用語、そして障害者の方に対して、人権侵害とも受け止められるような暴言発言があった中

で、市の関係者を含めてその場で誰も制止や配慮を促すような対応がなかったわけですが、本市の人権施策を総合的に推進するスポーツ市民局として、今回の一連の内容に関してどのようにお考えでしょうか。

室長： はい、失礼いたします。

委員ご指摘のようにあの本市が主催いたします会合におきまして、差別用語、差別的表現を含む人権への配慮に欠けた不適切な発言がございました。

主催であります市として、発言の制止や人権に配慮した発言をされるような注意喚起や啓発を行うことができず、そうした職員の人権意識への疑念を抱かせるような会運営によりまして、傷つけてしまった方々への謝罪等が速やかになされなかったことに関しましては非常に残念であり、人権施策を推進する部署といたしまして、私どもも大いに反省すべきものと認識したところでございます。

くずや利枝（自民・名東区）： また今回会合に参加された車椅子の障害者の方は死にたいと思ったというマスコミの取材に対して発言をされておりました。

おそらくマスコミの取材がなければこのような心情を吐露するような場所もなかったのではないかと考えております。

今回のような人権問題に関する事象が生じた際に、人権侵害による被害を受けた当事者が相談できるような窓口体制などは本市としてあるのでしょうか。

室長： 人権相談の窓口についてのご質問でございますけれども、私共市民からの様々な人権に関する相談をですね、私も名古屋人権啓発センターの方で人権相談として受付けております。

基本的にはですね、直接職員の方が対応する他、毎月第1日曜日に人権擁護委員による人権相談を実施しているところでございます。

以上でございます。

くずや利枝（自民・名東区）： ご説明ありがとうございます。

現状の対応では相談内容に対する情報提供や相談、個別の相談窓口の案内に限られるというような理解をいたしました。が、そもそも人権問題に関する対応の根拠となるような人権侵害によって発生する被害を適正に救済し、また人権侵害を未然に防ぐといったような前提とするような人権擁護に関する法令は本市では、政令されていない形でしょうか。

室長： はい、委員ご指摘のようにですね、人権に関します総合的な総括したようなそもそも法律というものもございませんでして、ここの法律、様々の障害者差別解消推進法であるとかヘイトスピーチ解消法とか、部落差別解消推進法というのは個別な法律がございます。

それに基づきまして様々、障害者に関しましては条例の方はございますけれども、委員ご指摘のように人権全般に対しましてですね、包括するような市の条例も今のところ定めていないところでございます。

くずや利枝（自民・名東区）： はい、ありがとうございます。

本市には人権擁護に関する法令がないということで本市の人権政策というものは本日の資料で配られております名古屋人権施策基本方針をもとに実施しているということでよいでしょうか。

室長： 委員ご指摘のようですね 1948年に採択されました世界人権宣言あるいは日本国憲法です。基本的な人権の尊重大原則といたしまして、本市におきましては、こちらの資料でお示しいたしましたように、名古屋人権施策基本方針、こちらの方をもとにいたしましてこの基本理念の実現のために、各種政策の方の推進をしてるところでございます。

くずや利枝（自民・名東区）： 愛知県では昨年度愛知県人権尊重の社会作り条例を制定施行しております。この中で県、県民事業者の責務を明らかにし、人権施策に関する基本的な計画を定めるとともに、人権に関する相談に対応するための窓口の設置、その他必要な体制の整備を行うということを条例の中で明記している形となっておりますが、本市にはそのような条例はないということでしょうか。

室長： はい委員ご指摘のように、大変申し訳ないところでございますけれども、愛知県の方は昨年度条例の方を施行させて出されておまして、私どもの方にあのですね、そちらの方の条例に関しましてですね、名古屋市も包含してるという状況でございますけれども、私どもの市としての条例は今のところないところでございます。

くずや利枝（自民・名東区）： 名古屋の人権施策基本方針の中でも本市の基本姿勢の中で、職員は常に人権を尊重し町の福祉の担い手として公正な判断と誠実な職務遂行に努めますということ、政策の推進で明記をしておりますが今回の件がですね、この基本方針を定めている中で今回の事象が発生したわけで、基本方針だけでは十分なのかという疑問を抱きますが、本市には愛知県のような人権擁護のための条例は必要ないのか、お考えをお聞かせください。

局長： 本市も条例を作る必要はないのかというお尋ねでございますけれども、私どもその人権政策を担当する局といたしましてはですね今回のようなことが二度と起こらないように再発防止に努める必要があると考えております。

条例につきましてははですね制定している自治体も決して多くないという状況でございますけれども、先行事例を勉強させていただきまして、条例も選択肢の一つとし検討して参りたいと存じます。

くずや利枝（自民・名東区）： はい、ありがとうございます。

今回の件を教訓としてしっかり受け止めることは当然であります、翻って本市における着実な人権施策の推進を図るためにも、愛知県や川崎市などでも条例があります。

他都市の先行事例などもしっかり調査分析していただき、条例の制定も含めて検討をお願いしたいと思います。

また最後に今回の重要な点を改めてお聞きいたします。

今回の討論会での動画は全国放送でも流れております。

苦情を含めた多くの意見や電話が市にも入っているということも聞いておりますが、今回の件により失墜した市民からの信頼をどのように回復するのかという点をお考えをお聞かせください。

室長： まずはですね、市、職員全体がですね人権についての理解をより深め、そうした人権に関してですね自分ごととして捉えられるような検証とするなどと人権意識の醸成に真摯に取り組むとともに、様々な機会を通しまして市民の皆様に説明ケアさせていただきつつ、普段の業務遂行の中で、市全体として信頼の回復に繋げてまいりたいと考えております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 今条例を検討していきたいという局長さん答弁あったんでその少しだけちょっと伺い、その件はまず伺いたいと思うんだけど、今資料でもお示しをいただいて、名古屋市としてのその人権擁護の推進というのは、事業としては条例等は持ち合わせずとも、その精神というか、その条例がないけどね、そうした様々な宣言だとかそういうことを加味をした施策は行っていると。ただそれが明文化、可視化された条例というのを持っていないとこういう理解でいいですかね。

局長： 委員ご指摘の通りでございます。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： そうすると愛知県の人権尊重の社会作り条例というのは確かにあるんだけど、これは別に、愛知県民を対象にする条例であるので、名古屋市が持っていないなくても、愛知県は条例を持っているということは包括されると、名古屋市民も、ということになると思うけど、この名古屋市民も包括される愛知県条例に照らしたときに、今回どういう問題点がでてくるんですか。

室長： こちらの愛知県条例のですね人権尊重、社会作り条例というものがございまして、あらゆる人権に関する課題の解消を図るとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現、社会の実現に寄与することを目的とした条例でございます。

当然その中には行政機関でございますですね、自治体の方の責務というのも当然ございますので、そうした自治体の責務の方にですね、趣旨に反してるんじゃないかというような状況になっているということでございます。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： そうすると責務に反する。条例がこういう表現がその適切なのかわからんけど、県が定めている条例というのは、どちらかというと、個別具体的なものをさし示すわけではなく、ちょっと言葉として表現が正しいかわからんが、ちょっと方針指針精神的というか、そういう位置づけの条例で確かに条例と照らし合わせれば、今回のケースはその条例の趣旨にも沿っていないとこういう理解でいいですか。

室長： はい、委員ご指摘のように、市町村にも当然この条例に沿ったですね対応するべきだということは当然の責務としてございますので、それには沿ってない形であったというふうに認識しております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 愛知県から何か指導があったりしますかこの件で。

室長： 本件に関しまして県とは直接やりとりはございませんけれども、あの法務局の方には私どもの方から一報報告をさせていただいたところでございます。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 昨日、車いす利用者の方々が名古屋市役所の前でデモというのかな、やってみえたところに、ある県会議員が参加をされて、ちょっと非常に私、耳に残ってしまったんだけど、県としては対等で、要は何を言いたかったかと市がやりますからみたいなそういうのに近いような趣旨をね、おっしゃられた。

あの場で挨拶された議員はその方だけだったと思う。私はいたけど別に挨拶してないので、そういう挨拶をする場でもないというふうに私は思ったからもう、当然ちょっと隅っこの方にいましたけど、それはいいとして。県と市が対等だから、市の方でやるみたいなの、確か表現であったような気がしたけど、非常にちょっと矛盾が残ったんだよね。自分の中ではね、だって条例あるわけだから県の。県民がそういう被害ということばが正しいかどうかかわからんが、そういう状況に置かれてるということであれば当然、本来愛知県が救済するということも視野に入れて、名古屋市さんが調整されてもいいのになあという。

だから県と調整してくださいってことで、今申し上げたいわけではありません。

ちょっと前置きで申し上げただけど、今条例を作りになるということになると、県となんていうんだろう、ダブルスタンダードみたいなものを作ってもあまり意味がないよね。

だって政策としてはちゃんとやっておられて、ちゃんというかあの一定のことはやっておられて、県も条例を持って、県と市が対等だから市は市でっていうのがね正しい判断なのかどうかちょっと置いて、そこで市が条例作るというと、どんな条例を描かれるんですか。

局長： 条例も選択肢の一つとして検討させていただくということでありましてけれども今回ですね具体的に討論会の場において、運営の仕方も含めてですね、様々な課題が生じたそういったことに反省に立ちましてですね、二度とこういうことが起こらないように、再発防止というのを考える中で、それを明文化する一つ的手段として、条例というのもありうるということで、あのご答弁させていただきました。そう考えますとですね精神的なものではなく、ある程度必要なガイドラインと申しますか、そういった内容が盛り込まれてしかるべきなのかなと考えております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： わかりました。

ちょっとまだ今の段階漠然とした話だから、おそらくその条例を積み上げて素案を詰め、積み上げていかれるうちに、議会にもご報告されるだろうし、最終的には条例ということになるとパブコメだとか、あの市民意見だとかそういう手続きもいわゆる学識者のそういった意見を伺うとか様々なことをやられるんだらうから、今実効性という言葉があったけど、その実効性を担保する条例を作る上で、今回の件をどういうふうにも調査検証していくかというところがポイントになると思うんですね。

で、私ね、今回の件、事案が発生した直後に、私ちょっと出張中で電車乗ってたんですけど、メールをいただいて、即座に実はそのYouTubeをライブ配信していたと言われたのでYouTubeを即座に電車の中で、あんまり電車の中でそういうことすると注意を受けたんだけどそんなこと言ってもらえないので、もう即座にその場でスマホで確認しようと試みたんだね。最初映ったんですよ。ただちょっとの北陸の方行ってたので、トンネルに入っちゃって、ちょっとフリーズして見れなくなった。

あのトンネル出てきたらもう非公開状態になっていて、その後は見れなかった。さっきいろいろ今日に至るまで、様々な報道もあるし、様々な動きがあったんだけど、私、会そのものが非常になんていうんだらう。その動画を見ていても、非常に不自然さを感じるんだね。なんか素直に腹に落ちないというか、名古屋城のバリアフリーに関する市民討論会なんだねあれ。ところが中でやってることは、バリアフリーの討論をしてるんじゃなくて、エレベーターをつけるかつかないかの議論をしてるんだよ。もうこの時点で私間違ってると思うんだよね。入り口で、それは最初から開会冒頭から、だってバリアフリーの検討会なんですよ。名古屋城に理想的なバリアフリーはどうあるべきかっていうことを議論する討論会なんだらうなと自ずとして誰もが思うところでタイトル見て、だけど中身の実態はそういう順番にやっときゃいいんだけど、中身の実態は、エレベーターが要るか要らないかの討論なんですよ。これ、私まずタイトルからしてふさわしくないと思うね。

で一体当局の狙いは何だったんだって。極めて疑わしい。

で、これ人権に関わる調査の所管事務調査なんで、障害者バリアフリーという言葉、高齢者であるとかね、そういうインフラに対しての弱者という言葉にしましょうか、障害者というよりはね、インフラ整備に対する弱者、それは高齢者であり、例えば子育て世代のベビーカーに呼応した世代であり、それは当然身体障害者であり、身体障害者も様々な多様な障害を持たれる方がおられる。

で、そういう方々にとって名古屋城がどういうものかというのをやるのが、多分私は名古屋城のをバリアフリーに関する市民討論会というタイトルだったら、皆さんだったらどう思われます。

だけどところがやってるのはエレベーターが要るか要らないかなんだよ。

しかも100年後に1000年後に国宝になるって言う話なんだよな。

もっと配慮した討論会をやらなきゃいけないはずなんです名古屋市は。インフラ整備に対する弱者に対して、そのための討論会であるはずなんだ。

で、いろいろ調査をすると、この起案が始まったのが、本年3月の20日だそうだ。

で新年度を迎え人事異動があって、今の局長さんが局長になられて、そして6月にもこの討論会が開かれている、かつバリアフリーに関する討論会の筈なのにエレベーターをつけるかつけんかという議論をやっとる。

エレベーターか昇降機かで、そういう罵声、差別的な発言を受けられた方が、5000人抽出の中でやってるっていうことなんで、そういう車いすの利用者の方に、たまたまアンケートが届いて、たまたま参加をされて、たまたまその話、発言を求められた。そしてその方は発言をされる。これおかしいだろうっていうことをね、何度も当局に聞くんだけど、明快な答えが返ってこないんだよ。

反省しておりますとか、申し訳ございませんでしたというのは聞こえてくるんだけど、ちょっと何て言うんだろう。思いが足りませんでしたとか、配慮が足りませんでしたとか、あの結果論に対する反省の弁しか聞こえてこないんだよな。

そもそもがちょっと違うんじゃないかって私は思うんです。

まず、条例を作られるなら、ここの検証やらなきゃいけないと思います、私は。今私が指摘をしたことを聞いて、大体詳細動画も局長さんも関係ね部署の方皆さん多分見ておられると思うので、それを確認をされていると思うので、私が今率直に思うことを、ちょっと評価してください、まず。私はおかしいと思う、あの会は。

鳥羽局長： 討論会、あるいは説明会、そういった類のものにつきましてははですね、その内容によって、様々なやり方があるということでございまして、それはそれぞれの局において判断されることではあると思いますけれども、先ほど葛谷委員がですね、資料を読み上げていただきましたが、あの本市の基本姿勢としてですね人権の基本姿勢といたしまして職員も常に人権を尊重して、公正な判断と誠実な職務遂行に努めるということが基本姿勢でございまして、常にそういった基本姿勢の中で、考えていくべきことなのかなあとと思います。お答えになっているかどうか。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： なってないなあ。基本姿勢の中でって何。各局の判断でということ。

局長： こういった基本姿勢を一人ひとりの職員が常に身につけてますね、そういったことを考えながら事業を遂行していくことだという風にとらえております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： ということは観光文化交流局が主催したこの討論会は今局長が指摘をした基本的なそういう人権意識というかそういうことを職員が一人ひとりが重きに置いて、あの政策を進めていくべきだという、あなたの今の答弁の、いわゆる市民スポーツ市民局の中の人権政策の所管するね、そういった先ほど条例の話もこの政策もいいわ、こういった示したものに、ようするに沿ってないという評価でいいですか。私はねでたらめだと思ってるよ。さっきの話じゃないけど、だってバリアフリーの討論会って言ってバリアフリーの話じゃない、そんなことあるかね。エレベーターをつけるかつけんかって話しかやってないんだもん。そんなそんなでたらめな話ないだろうと私は思うよ、率直に。だけど私のことはいいですわ。今局長が言われたそういう会であったというそういう評価ですか。

局長： 会の運営においてですね、そういったことをきちっと考えて運営をしていただくということでもありますけれども、今の委員おっしゃったような会の内容ですね、が本当にあの適切であったかどうかということについては、やはりこれは観光文化交流局のそれぞれの事業の判断の中で、私の方でですねこれが適切であったのか不適切であったのかについて、申し上げるのはなかなか難しいことだと思います。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： そんなこと言ったらさ、市民スポーツ市民局の人権政策推進室っていうのがさって何なんだということになっちゃいますよ。条例も結構ですよ、条例も結構だけど条例作りにしたって、実効性があるものを作るたって言ったら、何ができるんだっていうに思っちゃいますよ。だから人権を要するに擁護する、もしくは人権意識を高めるための要するにそういう牙城とかね、その前衛基地は、スポーツ市民局内にあるわけであって、観光文化交流局がその意に沿わないことをね、やっていたのだとしたらそれを指導するべきだし、注意喚起をするべきだし、注意をするべきだし、自ずと当たり前だけど検証するべきですよ。先ほど来、私、横井団長と一緒に罵声を浴びせられた方とは話をしてて、その方がおっしゃってみえる、私はちょっと客観的な事実だけを申し上げると、その当日突然に質問のアンケートを求められたと。意見会中のアンケート突然だよ。そこに行って書いてくださいと求められたと。で、その回答に対して発言を求められる形で進められたと。

だけどそれについてあなたに当てますよとか、あなたこういうご意見言ってるからちょっと言ってくださいとか、そんなことは一切なかったと。

もう一つ言うと会に対する進め方も、説明されることはなかったと。

私これねもう一つ不自然だと思うのは47%が地上階5階までっていうのを求めているんだよね。うん、アンケート結果では。ところがそのアンケート結果は最後に発表しますって。いや、何をやってるのって、要するに潜在的な何かそういう刷り込みをしないままに自由に討論してくださいということなのかもしれないけど、それってバリアフリーを語る上で、適切なんだろうか。答えは最後に言います。

あの47%アンケートが正解って言葉ではないけれど、例えとして言わせていただくが、正解は最後に言いますから皆さん自由にご発言くださいって、それでバリアフリーをその何て言うんだろう、論ずる会がやることなんだろうか。

もう一つね会の運営、そんなことをずっと拍手が湧いたというのが報道でありますけど拍手は会場の3分の1ぐらいの方だったと。

ね、当日散会後も、市長からも、副市長からも誰からも声をかけられることもなかったと。もうこの時点で職員にね教育する。副市長以下全然教育ができてないっていうことがもう立証されちゃってる話ですねこれ。

こういう事象が起きてるにも関わらず局長今の、いやそれは各局で判断することなんですって言ったら、いつまで経ったって観光文化交流のこの問題検証させたらいつまでたたって人権擁護に繋がっていかないと思いますよ私。

もう一つ言わせていただくと、明日、健康福祉局、同じ所管事務調査やります。

おそらく、局長さん方が答弁するのだと想像が私も20数年の経験で大体想像がつくんですけど、委員会の雰囲気は。それは彼らは障害者を擁護する立場、支援する立場にあるから、当然その視点からの話をしますよね。

観光文化はさっきも言ったこういうことだわ。

いつまでたっても明解に私が腹に落ちるね話が出てこない、もっと個別具体的に言うと、この車いすの障害者の方が、さっき言った要するにアンケート、突然当日アンケートというか、意見書、意見会場で突然ペーパーで求められて、当てますよとも言われず、いきなりそれをなんか司会者の方が読んで、はい、じゃあこれを書いた方、ご発言をお願いしますって。発言するのはその人が、はいじゃあ次の方。

ところが、この車椅子利用者のユーザーの方だけはその後、発言の後だよ、はい、じゃあ今の発言に対して名古屋市さん、お答えくださいって。この人だけ。

他の人に、名古屋市に意見求めたなんてやってない。

この車椅子の利用者の方だけ、その方が言った一言が多分引っかかったんだろうなと私は客観的に見てる。何を言ったかこの会はアリバイ作りのようにも見えるということをその方おっしゃった。だから急に司会者が、はい、じゃあ名古屋市さんお答えください。

すごく不自然だと思いませんか局長。

局長： 先ほど来、私申し上げさせていただきましたのはその事業の内容といたしますが、そういったことについてはそれぞれの局でということをお願いしたんですけれども、ただこういった、特に市民の方々のご意見をお伺いする、またいろんな多様な意見が出てくる、そういった会議の場においては、やはり人権という考え方からいきますとですね、人権に配慮した会議の仕方、進め方等々がなされるべきでありまして、残念ながらそういった指針でそういったマニュアルですとかそういったものが作成されていない、私どもで作っていない。これは、そういったものをお示ししていない中での運営であったと考えておりまして。今後検証、あるいは再発防止に努めていくということでございますので、そういったですね、具体的な進め方ですとかそういったものについても、私どもの方でですね、ある程度の見方を示す必要があると、今回はそういったことが示されていなかった。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 私はね、スポーツ市民局でね、中立的な立場で今回の討論会を検証するべきだと思います。

それはなぜかという先ほども言ったように観光文化にあれば事業を推進している方から、ね、後ほどそういうご意見も出てくるかもしれないけど私はちょっとここではそれは差し控えますけど、組織変えるというのは我慢するという意味であって、あのゆいのがはばかれるから我慢するのやめておくんじゃないで、そこはちょっとまた先輩方やられると思う先輩方ってお一人だけね、いろいろご意見あると思うのでそこは私はあの特に指摘をしません、特に指摘をしません、結局、6月の文化庁に間に合わせるために、3月の20日に起案をしてね、そうすると、観光文化なんて言うかっていうと、いや、本会議で答弁がありました。

私どもの大ベテランのご勇退された先生の質問に対してお答えになっただけど、議事録何度読んでもね、合わないんだよ質問と答弁が、そのこの検証も今やりませんが、これ勝手に喋ってるんじゃないかと思えちゃう議事録見ると、ほいで、何いうかこの答弁が重いこの答弁が重いというわけだ。

3月20日に起案を始めて、スキーム作りを始めて、6月に討論会やって、このありさまで、そしてそこで差別的な発言が出てても一人も声をかけず、未だにその事態の対応の収集が図られていない。

6月の2日4日から今日が4日、もうおよそ2週間。

事態の收拾が図られているねそれなんでかっていうと、主体的にこの問題に、要は主導する局が動いてないからですよ局長。それはすなわち、かつ中立的に動けるはずの、その局が機能してないからですよ局長。それはすなわちスポーツ市民局だ。

私は徹底的な調査をやるべきだと思いますよ。

今権限はないけど、内規も要綱もないから、だから局長の答弁苦しいんだと思う。

だったら条例でもそういうことをきちんと明記をして、スポーツ市民局のその立ち位置をきちんと明記をする、そのための実証の検証調査をする。

今あなたは条例も視野に入れてと言ったんだから、主体的にあなたが私はあなたの方がやるべきだと思います。

もう一点指摘しておきます。これは探索的な話を抜けないんだけど、なんであんなに司会が当惑するような、はっきり言うと、普通この手の討論会っていろんな討論会私も出ますが、普通ね、在住の区とかさ、名前ぐらい言うんだよね。三好、緑区に住んでます近藤といいますとかね。中村区に住んでる私鵜飼と言いますが、まずそれを司会者が促すわけですよ。今回それもないんだよね。

うなずいてる場合じゃないよね、それもないんだよね。

非常にイレギュラーの進行が行われてたっていう気がして、私何度、動画見てもね、本当に不自然さを感じるの。

それはそういう目でもう1回動画見てください1回。もっと細かいところで指摘したいこといっぱいあるんだけどそれはまた個別にお話しますわ。

さっきのねなんだあの人だけ質問聞いたんだろうとかさ。

事実誤認があるので、はっきり言っておくと、車いす利用者の方2人いたっていう話がよく聞こえてくるんだけど、参加者は1人ですからね、私の調査結果は。もう1人の方は事業者の関係者。社員さんなのか、パートさんなのか、どういう関係かわかりませんが、応募されて参加をされた方ではありません。もう1人は事業者側です。だから主催者側の方。2人お見えになったというけど、実際はだからその人お1人なんですよ。

車いすのユーザーは。これがまず事実確認。私はあの市観光文化交流局に止める人は1人もいなかったのかって聞いたの、いませんでしたって回答。

いやいやいたんだよ。テレビで映ってたもん。ニュースで、担当主幹が慌てて走ってってるんだよ、ところが止められなかったんだよ。

なんで止められなかったんだってことが非常に不自然なんだよ。そういう会だったですよ。あの進行のやり方がいいのかなって、その個人のやり方を指摘するわけじゃありません。

本来こういった人権もしくは障害者ね、特段のそういう意味で合理的な配慮、合理的な配慮ってハードばかりではなくて、そういう会議体においても、合理的な配慮がなされなければいけない。

さっき言った区と名前、苗字ぐらいおっしゃってくださいとか、例えば人に発言をしてもらうためのそのルールとか、例えばそういう発言をしてもらうならあらかじめその発言方法は、きちんとお伝えしていかなきゃいけないと思うけど、さっきの参加者の話はいきなりメモを渡されて書いて出したら、いきなりはいこれ、この方はどうぞって、何かそれであらかじめそこで発言をすることが用意をされていたのかと。

その方はたまたま知らなかった車椅子の方は、他の参加者を知ってたのかと思ってしまう。なんでこんなやり方をするんだろうと思って、民間のファシリテーターまで行ってファシリテートまでできてないけど、普通ねこういうのってもっと専門的なファシリテーターが入ってね。

ちょっと言い方失礼だけど、もうちょっとたどたどしい司会だったんだよ、その方を責めるわけじゃないですよ。

その人の仕事でやってるんで、なんでそういうふうになったのって聞いたら、その発注業者はね、受託者はペーパーでもらったんだけど、契約した設計事務所があるんです今回名古屋城の構想のその委託先なんだって。

つまり、建物を建ててる建てようとしてる業者さん、関係者の委託先なんだって。でそれが随契で出されてるんだそうです。

それを指摘するつもりはありません。事実を話してるだけだ。

でも、果たしてそれがこの市民討論会のファシリテーターとしてふさわしかったのかどうか。外形的に様々な詮索を生み出してしまうんじゃないか。すなわち、公平性と平等性が担保された要するに会という検討がしっかりとなされていたのか。

こういう点も当然検討調査されるべきだと私はと思いますが、いかがですか。

鳥羽局長： はい今回その差別的な発言、人権上不適切な発言等々があったにもかかわらずそれに対して適切な対応が取れなかった。なぜ取れなかったのかという観点私ども人権を所管するとして、そういった観点です二度と起こさないようにということで、調査でござるわけでございますので、調査をしてまいりたいと考えておりますので、必要な事項です。あのしっかりとヒアリングさせてもらいたいとおもいます。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： あと調査されるならぜひ関係職員の聞き取りもやってくださいね。というのはこれは周知のように、まだ話題が流れてるけど、討論会を開催したときにはもう既に1階という落としどころが示されていたと。

これは私ども自民党の市議団総会で関係局長がお答えになられたんです。

で、この情報は別に私どもの何か内々にするつもりは全くないので、そういう事実があったということはきちんと私が引き出した、聴き出した話だから、私が責任をもってあの発言をしておきます。

それがいつだったかというのが明確なのはそちらで調査いただければ結構だけど、ね、決定事項ではなかったという言い方をするけど、だけど落としどころは示されていたと。

だったら討論会やる意味ないじゃないかと。

だからこの討論会のあり方そのものを、そこでですよ、局長いいですか、人権が侵害される深刻な事態が起きているというところに、やはりスポーツ市民局、もしくは担当の杉野副市長さんにもよく言っといってください。そういう事実が起きてしまった。

そして未だに、それに対する対応収束を見るような取り組みが行われていないね。

だからきちんと職員の聞き取りやってください。

それと、これも事実として申し上げておきます。

その罵声浴びせられた方が、私どもへの当局からの説明では謝罪に行ったと。

こう聞かされてます。

でも事実を申し上げます。

6月の5日に、その方が所属をする関係団体が名古屋市に抗議をした。

で、翌6月の6日に名古屋市からこの抗議を受けた団体に対して、ご本人に謝罪をしたいとこういう打診があった。

で、その方は無作為抽出の5000人から選ばれて参加をしたのに個人として参加をしたのに、なんで団体から言われるんですか。

個人で、団体を代表して参加してるわけじゃないんですよ。

だけど、謝罪の申し出は団体に入ってわけだ。

これもね。おかしいなあと思いません局長。いや、答えてくださいって意味じゃないです。それがどうも事実のようだ。

結局、そういうふう非常に憤慨されて個人の方がね、お会いになられなかった。

そしたら翌日局長が、その団体に謝罪に行かれた。

今のところの顛末はここまで。

市長が丁寧にやると言っておられながら、未だに人権を侵害されたと思われる方に対する名古屋市の対応はこれ以上進んでないんです。

これを局長。観光文化学担当局の判断でなどという甘っちょろいこと言ってたらいつまでたっても名古屋城は、エレベーターがつこうがつかまいが、昇降機か、昇降機がつこうが、つかまえが、木造であろうがなかろうが、名古屋市民の精神的気中の名古屋城はいつまでたっても差別の象徴にされてしまう可能性がありますよこれ。

そんな担当局がだということ言ってる場合では私はないと思う。

徹底した調査をやりになるべきだと思うが、もう一度再度お答えください。

局長： 委員おっしゃる通りですね、様々な背景原因等があったと思います。

そういったことも含めまして、今後二度とこういうことが起こらないようにということ、対応策を検討していくに当たりましては、様々な聴き取り等をいたしまして、しっかり検討をし対応策を考えてまいりたいと考えております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： その対応策は検討していただいたのは顛末をどうしていただけますか。

局長： 先ほどの条例も視野に入れてということで、そうなりますと大変時間がかかりますので直ちにということではございませんけれども少なくともですね、今回、検証といいますか、調査をさせていただきまして、調査の結果ですと、あの状況ですとか、当面とにかく対応できること、どういうことがあるのか。

そういったの概要につきましてはまた当委員会でご報告させていただきたいと考えております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 当委員会にご報告いただけるのは、まずはその討論会の背景をきちんとお調べいただくということで私は理解をしてるんで、先ほど言った、落としどころがあったとかないとかだったらもうこの討論会自体の存在意義というか、この実施意義っていうのが、全く根底から壊れちゃうんだな。

だって、冒頭も最後も市民の意見を聞いてから決めますって言ってますって名古屋市は言ってるんですよ当日、そう言って、市民の意見でもあったんですが、これは対立を要するなんて表面化するようなアンケートの中で、そういうふうにも思えるんですけどってことは参加されてないアンケートなんだけど、そういう質問があるんだよ。

いやいや、この会を開いて、皆さんのご意見をいただいてこれから決めていきたいですって言ってんだよ。

ところが一方では、会が開かれる前に、もう既に落としどころが検討されとった。

6月の2日か3日か、討論会やって、12日には、全体基本構想を発表して、6月15日には経済水道委員会を開いた所管事務調査やって、そこから直ちに文化庁にその関係書類を提出するっていうスキームの中で動いてたんだよ。

そして人権を侵害、名古屋市民が人権を侵害されるようなことが起きてるんですね。

いつまでにまずはこの討論会に至るまで、そしてその問題タラタラタラタラやっと思ってもらったらいいか、まずその事実ファクト確認はいつまでにしていただけますか。

鳥羽局長： いつまでにということのをちょっと明言するのは難しいんですけどもやはりこういう課題でございますので、あの速やかに調査をしてまいりたいと考えております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 6月定例会はもう始まるので、喫緊に一度委員長にきちんと報告してください。

今後のストーリーを、局としてどうしていかれるかというのを、すなわち、それぐらいのスピード感で、今回の検証をやってください。

で、かつ、それが結論ではありません。

そこから議論をさせていただきたいと私は思いますので、以上です。

横井利明（自民・南区）： 今の葛谷委員と藤田委員の発言を聞いていて本当心が痛むね。気の毒でしょうがない。

私もこの差別的な発言を受けた方、藤田委員と一緒に聞き取りをやりました。

聞き取りやった一番大きな理由は、翌日の新聞に出た。死にたいと思った。

こんな問題を我々議会が放置をしちやいかんと何とかして、その気持ちに寄り添えないかという思いで、ご本人にお会いしました。

ご本人がおっしゃってたのは、233万人いる市民の中で無作為抽出で5000人がアンケートに選ばれアンケートを送られた。

466分の1ですよ。

もうほとんど天文学的な数字で、当たったわけだよね。

本人に聞いたら、いやこんなこともあるんだなあと思ってどっちかっていうと前向きに捉えてたわけです。

ところが、次、実際討論会が始まって、差別的な発言がなされても、誰も擁護してくれない、市長も何も言ってくれんし、市の職員も何も守ってくれない。

彼が言った言葉は 36 対 1 だった。

35 対 1 だったでも 36 と言ったんだわ。36 対 1 だった。

本当にアウエーだった。つらかった。

そういった話をされていて、最後何言ったのか。

はめられてた。こんなこと言ってましたよ。

僕ははめられたって。要するに、行くまではねそのプラスの気持ちで行ってきて、戻ってきたらめられたんですよ。そんな討論会が本当あるのかと。

藤田委員もおっしゃったけど、車椅子の人は参加者では僕 1 人だけだった。

バリアフリーか否かって議論するとき、車椅子はたった 1 人。

あとはみんな健常者ね。そんな討論会なんてあるんですか一体。

私はね、この背景をやっぱりきちんとやっぱり検証すべきだと思いますよ。

私その方に寄り添うってこともあるんだけれども、こんなことを名古屋市がしてしまったというその背景をしっかりと調べて、やっぱ市民のもとに白日にさらすべきですよ。

じゃないとまた同じことを繰り返す。本当に私はね、名古屋市民として恥ずかしかった。

こんな討論会が行われてしまったことが恥ずかしい。

徹底的に人権という観点から調べていただきたいというふうに思います。

さて私の基本的なスタンスは今申し上げた通りなんですけれども、これ答弁の中で差別用語、差別差別的表現というのがありましたよね。

さていったい、差別用語って何なのか差別的表現というのは、いったいこの討論会のどの言葉を指して言っているのか。

まずその辺りから明らかにしていただければありがたいと思います。

人事総務部室長： ただいま委員からご質問ありましたけれども私ども障害者施策を市の所管します健康福祉局、こちらの方でその部分に関して検討されてると聞いておりましたのでねそれを受けまして私どもが判断するのかなというふうに思っております、その部分は、大まかですけれども、全体としてはですね、障害者基本法第 4 条に反する認識であるということまでは私も伺っております。全体発言を受けまして、個別この部はこの部分ということまでは私どもの方はまだ承っておらんもんですから、今段階では全体として私どもとしても不適切な発言だったということを明言するというと、段階でございます。

横井利明（自民・南区）： いやいやおかしいんじゃないですか、そんなことの把握もできずに、今まで何の議論やってたんですか。

それもどっからどこが差別的表現でどっからどこがそうじゃないのかっていう把握もなく、今までこの議論やってたんですか。

人権に侵害するのが問題があったらうから、これ議論これ今委員会開いて議論している。それもまだわかんないと。おかしいんじゃないですか。

人権を担当するあなた方として、問題があったところはどっからどこなんですかと聞いてるんです。

室長： 差別用語とはっきりしたものが私も把握してございます。

あとはその相手方に対してですね、様々な一般的な暴言と捉えられるようなご発言があったということも認識しております、それ全体の流れの中で他発言されてる中でございますので、私どもとして、全体として全てそちらに関しては、あの人権的な配慮が欠けている発言だという認識でずっと考えておりますので、この文言この文言、この一言っていうところの、あの判断の部分で動いてはおりませんでした。全体として不適切だからどうしてこうというところそのようなところで検討してまいったところでございます。

横井利明（自民・南区）： いやこの討論会僕も聞いてますけれども、討論会全部が問題だったわけじゃ決してないですよ。

一部の方の一部の発言が非常に心無い発言で、この障害を持った方を追い込んでいったわけですよ。

例えばどんな言葉があったのかな凶々しいとか、我慢せいとか、エレベーターの維持管理費はたくさん税金かかるとか、そういうあたりなの、ちょっと教えてもらえる。

あと差別用語と、

室長： 委員今おっしゃられたご質問お話いただいたように発言者のお二方の発言に関しては、が不適切な発言であったというふうに私どもは把握をしてございます。全体ではなくあのすいません、言葉足らずでしたけどもお二方に関しまして差別的な発言があった。

その中の一人がああ、一般的差別用語とおっしゃられるような、単語を発せられたという認識を示しております。

横井利明（自民・南区）： ぜひ全体の文脈上でみんな心ない発言だったと。

暴言だったという判断されてるんだけれども、ぜひね、あんまり曖昧にばくっとやってしまうとわからなくなるので、そのあたりもぜひきちんと明確にしていただければありがたいというふうに思ってます。

それから、差別発言を制止しなかった名古屋市がね、それから謝罪もうその場ではしなかった。その方もはめられたとか、誰も守ってくれなかったということで障害を持った方も死にたくなったという発言まで至ってしまった。

さて、この市の対応は、人権侵害に当たるんですか。

室長： 今回の会の運営そのもの責任は市の方にございますので、そこの中で当然職員が従事をしていると。その中で職員のその人権意識というものがですね非常に薄いのではないかとか、その人権な研修は様々やっておりますして人権知識はあったとしても、それが実際の現場に渡ったときにですね行動として現れていないというような状況にもあるということでございますので、そうした状況であるということは人権的なですね、配慮にかけたような状況をそのまま作り出してしまっているというのが、という状況だというふうに認識しております。

横井利明（自民・南区）： もう1回聞きます、市の対応は人権侵害に当たるのかどうか。イエスかノーかで、答えていただければありがたいと思います。

局長： 人権侵害に当たるのかどうかということにつきまして、これが侵害であるこれが侵害でないということはなかなかお答えしづらいんですが今、室長が答弁いたしましたように明らかに不適切であったということは、

横井利明（自民・南区）： あのね、あなた方が守るものは市民なんですか。それとも市の職員なんですか。何のためにこの市役所で存在してるんですか。もう少し、つらい気持ちにあった方々、その放送を見ているも本当にね、もう泣きたくなるような思いになった方々、なんで寄り添うことできないんですか。今の言い方だと人権侵害はなかったのね、どっちなの。人権侵害あったんでしょ。市の対応に。なんで明確に答えられないんですか。

室長： 大変申し訳ございません。当然そういうですね人権的な傷つけられた方々の立場に立てば、当然その対応は侵害ではないのかというふうに思われますので、その点を含めまして、局長が申しあげましたように調査検証する中で明らかにしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします

横井利明（自民・南区）： そうだよ人権侵害があったんだよね。だからこれ今こうやって皆さん議論されているというふうに理解してます。さて一般的に、この名古屋市が何らかの損害を市民の方にと与えたときね、今回は精神的な苦痛を与えたとかね。場合によっては市の構築物で怪我をさしてしまったとかね。交通事故に遭って重大な後遺症を与えてしまったとかっていうときには、当然市の責任の取り方として、いろんなことを考えるでしょう。保証とか、今回この人に対しては、名古屋市として、どんな対応されるとそのおつもりでしょうか。人権上の観点から、

室長： 本件が来ました相手様方ですねお気持ちの方をしっかりとお聞きをさせていただいてご希望される部分をまずお聞きをしていくと。それは私も当然私も直接謝罪対象者の方にお会いができておりませんので私も今後、検証する中で、そういうことも含めて考えていくべきだとは思っております。

横井利明（自民・南区）： ぜひお会いしていただいて、どんな思いでその場にいたのか。でどこまで追い込まれたのか。

なんで死にたくなってしまうぐらい、大変な思いをしたのかっていうところをぜひ寄り添って、判断をしていただきたいというふうに思っております。

それからね、人権教育をしっかりとやってくってというお話をしましたよね。

今まで人権教育やってなかったんですか。

室長： 市の職員はの採用以来ですね、その各段階に応じまして人権に関する研修の方を逐次やらせていただいているところでございます。

横井利明（自民・南区）： もう1回人権教育やったらこれなくなるんですか。

室長： 当然そういうことがないようにという念頭にですね、今まで通りの研修は当然足りないことがわかりましたので、いかな研修の内容にしてくべきか、ではどういう段階で引くかということも含めて、これはしっかりと検討して必要があるというふうに思っております

横井利明（自民・南区）： いや本当に人権教育やってたらなくなるんですか。

僕はね。そもそもその答弁そのものが、的外れだと思ってますよ。

だって、誰しもその差別用語を使っちゃいけないとか、相手の方を差別しちゃいけないとか、人権をとにかく損害あたえることでやっちゃいかんとか、知ってますよ。

しかもそういった場面を見れば名古屋市職員だって制止しなきゃいけない。

知ってる、なんでそれができなかつたんでしょ。わかっているのになんでできなかつたのか。

そこが問題なんすよ、人権教育が不足してるのが問題だったんじゃないんですよ。

わかっててもできなかつたことをしっかりと追求すべきだと私は思っています。

例えばね、討論会そのものに私大きな問題があったと思ってます。

さっき藤田委員の方から討論会をやって、そして12日に全体整備計画をまとめて、15日に経済水道委員会やって、そして、7月に文化庁に上げて、8月に文化審議会をかけてOKもらおうとそのスケジュールの中でね。それぞれを最優先にしたがために、人権がないがしろにされたんじゃないんですか。

もう一つ言うと、名古屋市の意向に沿った発言を市民の方がしていたから、止められなかつたんじゃないんですか。

市に都合に討論を開いたから、止められなかつたんじゃないんですか。

市民ばかりしてますよこれ。

そんな、人権教育あれば、もうこういったことがなくなるなんて発言そのものが全く馬鹿にしてる。今の言った僕全部推測ですから、ちゃんと言っておきます、推測ですよ。

そういうことに基づいていたんじゃないかとみんな思ってますよでも、だから止めなかったんじゃないかと。そうしたら、いくら教育やったって止めないっすよこれは。

まさに、そこが私一番大きな問題だと思う。

だからあなた方の人権教育やりますという答弁は全く的外せるようにしか見えない。

そのあたり、どのように考えてるのか、お話聞かせてもらえますか。

鳥羽局長： 今様々な事情で会議が止め、止めなかったという推測ということでございますけど、そういうご発言がございました。私共はですねやはり先ほど室長が答弁いたしましたように、ことあるごと何度も何度も研修をやっておりまして、頭の中でこれはまずいということは、みんな思ったと思います。

で、それがなぜ止められなかったのかということでございますけれども、その辺についてはまだ私どもでは今計り知れない状況でございます。

ただ、止めなかったのではなく、止められなかったというふうに私は信じたいと思っております。

横井利明（自民・南区）： あのね、二度とこんなことはあっちゃ駄目なんですよ。ぜひね、今回ここにこう至った原因をしっかりと究明する。

表面的に教育が足りなかったなんていうことは駄目ですよこんな答えはね、なぜこういった事態が起こったのかをしっかりとヒアリングをしていただいて、二度と名古屋市民の人権が侵害されるような事態を避けるんだという強い決意を持ってやらない限り、もう誰もあなた方を信用しなくなりますよ。

名古屋市の進める人権なんて誰も信用しなくなる。

ぜひそういった決意を持って、調査を徹底的に原因究明を行ってほしいと思いますけど、最後にもう一度決意をお願いしたいと思います。

鳥羽局長： はい私共もこういった件が二度と起こらないようにということを強く思っておりますので、先ほど委員おっしゃったように、研修を強化して終わりというふうには、全く思っておりません。研修の方法等も当然考えなきゃいけません。それから、先ほども少し答弁させていただきましたが、ガイドラインのようなものそういったものも含めて具体的に職員が二度とこういう問題を起こさないように、どうしていったらいいのかということも含めまして、検証を進め対応策を考えてまいりたいと考えております。以上です。

うえぞの晋介（民主・西区）： はい、すいません、少し確認も含めてお聞かせいただければと思います。

最初に葛谷委員、藤田委員、横井委員から様々な議論を聞かせていただいている中でですね、少し残念に思ったこともあったものですから、いくつか質問させてください。

まず、今回のこの事案を受けてですね、室長さん、こういったこれまでの市民討論会の結果と、経済水道委員会でのやりとりを受けて、これまでこういった対応、そしてこういった何て言うんすか思いをいただいたのかまず教えてください、率直に。

室長： 私ども6月4日はですね、申し訳ございませんが、新聞でまずは知ったという状況でございます。それを受けまして観光文化交流局の方からも局の方に実はこういうことがあったということの一報告をいただきました。これはまずいということで、まずは日曜日でもございましたけれども、私どもとしてはどんな方針、どんなところ問題点があったのかということをもとめながら、局としての見解をまずまとめようということで、まず一端取りまとめさせていただいて、翌月曜日の方に朝一始業前ですけども局長以下集まりましてですね、私どもと市としての方針を固めて観光文化交流局の方に私どもの見解ってことさした状況それを受けて、あちらの先方の方からですね様々当日の発言こんなことがあったんだという概要をいただきながら、そんなことがあったんだということで様々局の中でも、人権の立場からしてどうなんだろうかとということ再度再度いろいろと考え検証しながら、検証といいますが内部のものでございますけれども、局長以下、ずっと話し合いしながらですね進んできたところでございまして、率直に申し上げまして、市の職員は局長を申し上げましたけれども、採用以来ですね様々な場面で人権に関してはしっかりと研修を受けて、その人権感覚を身につけている知識を身につけているはずの上でのことで、非常に残念であると。

なぜこんなことが起こったのかと、私の立場からすると、毎年夏頃ではございますけれども差別事象が起こったときにはきちんとこのような形ですねきちっと止めましょう、あるいは止められなくても、そういう発言がされないように、何らかのですね注意喚起だとか、筋書の方をしましょうというようなことを、全局を挙げてですね、きちっと共通認識を持って動きましょうということはさせていただいているんですけども、やはりそういうところは全く一方的な私どもの思いだけだったのかなというふうに反省しながら、私もどうしても力足らずの部分が非常に大きくて、市職としても全く責務は得られないということの思いの中で動いてきたところでございます。

うえぞの晋介（民主・西区）： ありがとうございます。

ちなみに今スポーツ市民局としての見解を、どちらに行って、観光文化交流局でしたっけ経済水道委員会というかちょっとその見解というのはこういった見解を出されたんですか教えてください。

室長： 事実確認といたしましてですね概要は聞いておりましたので、その中で差別用語が先ほどありました、差別用語があった発言者お二人の方から、人権に本当に配慮が欠けた発言がされたということを確認をさせていただきまして、なぜそんなことがあったのかとい

うことを聞く中でですね、やはり制止という認識がなかったっていうところと、あとはその制止をできなかつたとしてもなんであの注意喚起だとかができなかつたのかっていうところまで思いが至らなかつたというところは確認させていただいてそれはいけませんねと。ただ、そういう状況なんかなってしまったなぜかというところ、ここで私もあのマニュアルというのは配布してございますので、そういうマニュアルの方のをご存知だったのかどうかも含めてお聞きをしたところでございます、なかなか見た覚えがあるんだろうけれども、認識はやっぱりそこに至らなかつたということまで確認をしておりますが、やはり全体として、私どもの力不足であったというふうな形で思っております。

うえぞの晋介（民主・西区）： ありがとうございます。

ちょうど6月5日は局長さんも出席されてた多分、人権推進室長さんも出られたと思えます。部落解放の愛知県共闘会議の要請にもその時ですね出ていただいてたかなというふうに思って、ここでもですね今日配りいただいた分野別政策の中の特に我が会派として同和問題部落差別の早期解決ということで毎年この共闘会議の中でですね、様々な課題要請を当局さん含めた全庁的にお願いをさせていただいてる、まさにその前後でですね、こういった市民討論会での本当に差別的なことを含めた様々な事象が発生したということで残念に思っている最中でもあります。

それでその前段のこれまでの各委員さんの中のやりとりの中で、川崎市とかがっていうあの条例を実際に自治体で取り入れてやっているという中でですね局長さん答弁にもあった取り組みをしっかりと研究していくということを答弁の中でおっしゃられてましたけど、これはですね、実は今に始まった話ではないですよ。これまでも私達はこの部落差別解消に向けたこの条例作りの中で再三お願いをしてきた要請の中でですね、当局さんの回答として、今、答弁の中でおっしゃられた回答同様のことを私達も聞いています。

といった中で、やっぱりこれ名古屋市としてね、人権政策を包括的にカバーできる条例がないよということがまさにそういった取り組みが出てしまうこういった事象が起きてしまう一つの大きな要因でもあるというふうに思いました。

ていうところで、これまでの議論を聞いてる中でですね、局長さんの答弁の中に時間がかかるとね、藤田委員、葛委員からの条例に向けての設定はどうやって考えるんだと言われたときに、なんか局長答弁、後ろ向きになっちゃったんじゃないかなというふうな心配を受けたんです。

やっぱり同様の問題はですね、このいただいた資料の中でも例えば女性や子供や高齢者、またあの障害者、外国人いろんな分野であるんですよ、こういった事象っていうのが。

だからこそ、やっぱりここは、本市としてもやっぱり、包括的なこの条例制定、包括的にカバーできる条例制定、僕は早期にやっぱり作るべきだと改めて思ったんですが、まず室長さんそれについてどう考えますか。

室長： 委員ご指摘の通りですね、関係団体5日の日にございましてそこで初めて私もそこで検討という言葉も使わせていただいたところでもございまして、そういうことも含めてですね、例えば今、相模原市の方は今年度制定しようという形の動きもある中で、私もそこにも直接出向いてですね、あの状況だとか問題点だとか、そこに至るまでの課題だとか様々そこを聞き取る中で、できるだけ頑張っておりますね、そちらの検討を進めていきたいというふうに思っています。

うえぞの晋介（民主・西区）： 一方で愛知県内にもですね、あま市や津島市でももう実際に条例制定されてるところと、これまでね、どういう研究してきたのかな。いつから研究してきたんですか、もう1回ちょっと要請と今回のね、事案とは重なる部分あるかもしれんけどちょっとそこら辺もう一度確認をさせていただきます。

室長： はい、これまでですけれども、またどんな研究かという形でございしますが、やっぱりその条例を取り寄せるだとかですね、条例の施行細則の運用の部分はどういうふうにされてるのかっていうところを取り寄せて、比較をしてるレベルで留まるってたというふうにして認識しております。

うえぞの晋介（民主・西区）： そんな程度のごめんなさい、程度っていう言葉悪いですけど。やっぱりねこのスポーツ市民局の人権推進室がもっとリーダーシップをとって、これ全庁的な関わる部分でもあるので、そういう意味でその意識をまず変えてもらわないかんですね。ていうのと本当に今回、これから様々なヒアリング検証を受けて再度またこの委員会でも様々な質疑が予定されていると思いますけど、やっぱりもう一度この名古屋市独自のこういった条例制定、しっかりとやっぱり前向きに前進させていただききっかけに、ぜひしていただきたいと思いますので、局長、最後にいい決意を答弁願いたいと思います。

局長： 先ほどの答弁でございますね時間がかかるという風に申し上げました。条例というのはですね、国でのレベルでいけば法律というレベルですので、しっかりと検討して、様々な方向から検討ということで、後ろ向きというわけではなく、しっかりと検討していきたいという意味でそれには時間を要するという意味で、私は答弁をさせて頂きました。ただですねこういった今回のような事案が出ましてですね、その解決策の一つとして解決手段の一つとして条例ということもいただきましたが、そうなりますと例えば、同和問題部落問題だけではなくて今委員おっしゃったようにいろんなものを含めた、包括。って総括的なあの条例を作らなければいけないと思っておりますので、しっかりと時間をかけて、あの検討というのは慎重に検討するという意味でありまして、あのゆっくりやるという意味ではございません。速やかに検討して参りたいとおもいますのでその点につきましてはご理解をいただきましたと存じます。

近藤和博（公明・緑区）： すいません、よろしくお願いいたします。

私の方からも先輩議員方々が網羅的にあの質問をしていただきました。やりとりを聞かせていただく中で、私どももさすがにその通りだなと思うこともたくさんございました。

まずもって今回名古屋市が開催したこの討論会の中で、このような事態が起きてしまったことを、私どもも大変残念であると考えているところでございます。

早急にこの何と言いますか、苦しんでおられる方々に寄り添う対応をすべきであるなというふうに考えているところでございます。その上で、少しこれまでの質疑を踏まえて、お聞かせいただきたいことがございましたので、確認の意味も含めてさせていただきたいと思っておりますが、先ほど上園委員とのやりとりの中で、市はマニュアルのようなものを持ってらっしゃるといような発言を確かされていたと思います。

そのマニュアルというのはどういうものなのか教えていただいてよろしいでしょうか。

室長： 差別事象への対応マニュアルってことで私ども室の方ですね、取りまとめたものがございます。それを今回は直接例えば市民討論会のような会合を想定したのではなくてですね例えば窓口で差別的な発言を言い方悪いですけども、繰り返される方に対しての対応だとかを念頭に置いたものを作成して、各局にお渡しするとございます。

近藤和博（公明・緑区）： 今差別事象への対応マニュアルということですけども、この対応マニュアルは今回のような場面を想定していないということですけども、仮にこのマニュアルに沿った対応をすると、今回はどういう対応が求められたのかマニュアル上に沿って、お答えをいただければと思います。

室長： はいこちらの差別発言の場合という部分がございますして一番は当該行為の制止を求める。2番としましてはあの抗議の意図と理由を確認をする。

3番目としまして、行為の問題点を指摘して正しい理解と認識をさせて差別行為を止めさせるというような段取りでですね、書いているところでございます。

近藤和博（公明・緑区）： 今読み上げていた通りの対応が求められているところかと思いますが、当然このマニュアルは、これ繰り返し何度も答弁いただいておりますけれども、職員の研修の際に、何度もやっていただいているということでもよろしかったですか。

室長： 職員研修でも触れさせていただいておりますし、毎年夏に全局に向けてですね発信をしているものでございます。

近藤和博（公明・緑区）： そうしますと、あの横井委員の方からも指摘がありました通り、やっぱりこの研修、勉強会、こうしたものを通すだけで本当に今回の事象を繰り返すようなことが起きないのかっていうと、なかなか難しいのかなっていうのも思います。

一方で、今回、先ほど答弁していただきましたけども、今回のこの今、既存のマニュアルは、その窓口対応のみを想定しているということですので、当然、このマニュアルもあの改定をしていくというか、新たなものにしていかなければいけませんので、このマニュアルもそうしたあの市民の皆様が参加する討論のような場面、あの市民意見交換会、こうした場面も想定して作っておく必要があると思いますが、いかがでしょう。

室長： はい委員ご指摘のようにですね、そちらの方の会議だとか主催事業におきまして二度とこのようなことが行われないうに、より具体的なものを想定したマニュアルにしていくべきだというふうに思っておりますしそのように検討を進めていくというところでございます。

近藤和博（公明・緑区）： あれですけど改定していただけるということなので、ぜひそういうふうにもしていただきたいと思っておりますしそうした場面を想定しての訓練も同時に必要になってくるんじゃないのかなというふうに思います。この件に関しては今藤田先生の方から言われましたけれども、愛知県の条例を参考に名古屋市としても、名古屋市オリジナルの条例を作っていくと、この中でいわゆるマニュアルですとかガイドラインですとか作っていただくという答弁が先にありましたので、当然ここも含めたものを作っていただけるという、私は認識だなというふうに思いますので、ぜひ私ども公明党としても、こうした条例、あの早期に作っていただいて、あの対応をしていただけるようにこれ要望させていただければと思っています。

加えて検証という話が今出ているところかと思えます。藤田委員の方からも、現時点ではこの名古屋市はこうした人権に関する問題が他局で起こった場合、市全体として起こった場合、それを検証するような、そういう根拠法令がないということでございますので、この条例の中にもまさにその根拠を作っていただけると、そういう位置づけのものだと思っておりますので、何かそういう事案が起きた場合、直ちにその人権を所管するスポーツ市民局さんがこうした問題を検証できるような準備といいますか備えと言いますか、こういうものをしっかりあの検討を加えていただければと思っておりますので、よろしくおねいたします。

以上です。

うかい春美（民主・中村区）： 様々なご意見いただいて、その中で私、ちょっと前のことを思い出しまして、以前、数年前にどなたかが問題を起こして、その中で差別発言のような言葉があって、それは大変問題になりました。委員会ではなかったけれども、理事会だった。団会だったでしょうかそんなようなところですね、あって人権問題しっかりやんなきゃいけないと市長もちろん、そして職員の皆さんもっていったときにしっかりとやってまいりますと、人権に関してなんや職員も当然ですけども市長にもきちんとやってるんですけどもなかなかおっしゃってたので、もっと力なきゃいけないよっていうなこと言ってたんですけども、あれから数年経ちましたけれども、今きちんと夏には研修をし、そして新しくなっ

た方々も、最初のところで一斉研修ですか、でもやっていますと人権についての研修やりますというようなことですが、こういうようなことがあれ繰り返されてる感じを、ものは違いますよこと、あの子とは違いますけれども、いや私ももちろん藤田委員、横井委員がおっしゃったみたいに何なんだよ、名前も言わないのそれこそまたね名前言って出身地っていうのは当然のことだから一番最初にそう思いましたね。

そういうことから、写真だけごめんなさい。

どことこのってそのをそのことから逆にこのこの方たちの人権をどうしてるのかなと一瞬思ったんですけれどもね。

でも同じようなことで言葉の侵害があったりして、言葉の侵害があるということはそういう思いを持ってっていうことですから日頃から、それがこの名古屋人権政策基本方針で市民の皆さんが、人間性豊かな街、人間性の尊重ということを目指しているのに、職員さんやその一番大元になる方が、繰り返していらっしゃることになるので、その先ほど人権教育がどうのってあったんですけれども、これはやっぱり見直して、これまでやってきたことが、きちんとして効果的に皆さんに理解されていない行動に移されていないところは、やっぱりきちんと反省しないかんですよね。

先ほど人権教育で教育違うじゃないかって話があったんですけれども、やはりまずはこのことを知っていただくこと大事ですけれども、そういうことの見直し、うんわ。

されるお気持ちありますか、考えはありますか。

室長： 委員のご心配は本当に十分身に染みてお聞きしておりましたそうしたことも含めましてですね様々な観点から、改めてという形で検証検討を進めていかなければいけないと思っております。

うかい春美（民主・中村区）： 大きい言葉で丸めていったら、こんな言葉でいけないか、効果が現れていないということになりますよね。

先ほどお話の中で止めに走った人がいるよっておっしゃってましたね。

私はそこまでテレビのニュースとか見れなかったんですけれども、そういう方がいらっしゃったときに、それが何のことだってことがぱっとわかってですね、そして一緒になってそれを制止しに行く、あるいは指導って言っちゃなんですけれども、言葉をかけるとか、それから、終わった、会が終わった後に何もなかった。

やっぱりそこで今、こういった言葉がありましたけれどもとか、あるいは不適切な言葉がありましたけれども、それをそのときに止めなきゃって申し訳なかったけれども、いろんな言い方がありますが、そのことについて一言、言えるだけの、やはりきちんとした人権に対しての思いとか力量がないといけなかなと思うんですけれども。

このことをこれからどんな関係、どんなふうにして皆さんでつけていくか、そして市民の皆さんに広げていくか、どんな思いを持ってらっしゃるでしょうか。

室長： 人権に関しましてはですねやっぱり知識だけではやっぱり動かない部分がございますしてやっぱりなぜ人権か何が大切なのかっていう根本的なところを腹に落としてですね、きちっと理解というよりも、身にしみて感じなければやっぱりとっさの行動に起こせない。それは日々感じてるところでございます。

やっぱり頭でわかっているけれども体動かないとよく言われますけれども、まさに人権感覚とよく言われる部分があってやっぱり感覚がきちっと伝えなければいけないですし、ただそれだけに頼ってしまってもいけませんので先ほどありましたように研修も当然ですけれども、マニュアルもきちっと、こういう場面ではこんなことやるんだねってことを示しながら、何でそういうことが必要なのかっていうことをきちっとご理解いただけるようなものにしてまいりたいと思っております。

うかい春美（民主・中村区）： 皆さんにそのこと人権ということをしっかり意識していただくために、確かあの12月は人権月間じゃないかなっていうふうに思うんですね。学校などでもそのための授業も行われたりしているんですけれども、そういうこともやはり市民の皆さんにも、そして職員の皆様もちろんですけれども、そういったことに力を入れて、にもなるんじゃないかというふうに思っています。以上です。

金城ゆたか（減税・瑞穂区）： 私も一点だけ。質問というか要望なんですけど、訴えて、私、使えるマニュアルを作ってもらいたい。いうのとそれに即したトレーニングももちろん必要な教育も必要だと思います。もう一つこれ要望。市民ところがある場所であったら市民スポーツ局かあるいはそういう人権に対する専門家の方に1人入ってもらって、そういう発言があったらすぐ止めるような体制も必要なんではないのかなということを考えその辺もちょっと検討を要望します。

室長： 専門家の方の力を借りるべきところは借りるっていうのは必要だと思っております。ただ専門国だけじゃなくてやっぱり、職員一人一人がですねきちっとそういう意識を持って動くことがまず第一の大事でございますので、そういったのをまた実行に移すために役割分担してのもまた逆に必要だと思いますから、そういうことも含めて、マニュアル等もですね考えてまいりたいと思う。

金城ゆたか（減税・瑞穂区）： おっしゃる通りだと思います。しっかり教育していただいて、そういうことが二度と起こらないようにやっていただきたいと思っております。以上です。

田口一登（共産・天白区）： 今回のですね、市が主催する集会で差別的な発言がなされ、そしてそれを市長も市職員も制止しなかった。注意喚起もしなかったとこの問題っていうの

は一言で言うと、本市名古屋市のまちづくりの基本理念に反する極めて重大で深刻な問題だというふうに私は受けとめております。

で、あの今日資料にも出していただきましたけれども、名古屋市のまちづくりの基本を定めているのが名古屋市基本構想で、この基本構想の中では、まちづくりの基本理念として、憲法の精神に基づき一人ひとりの基本的人権が守られた名古屋の建設を目指すとして、人間性の尊重というのが掲げられています。

そしてこれは平成10年ですけど、当時の松原市長の時なんですけど、世界人権宣言採択50周年にあたって、「人間性豊かな街、名古屋を目指して」と、こういう宣言をね、市長宣言として挙げているわけですよ。

こうしたこのまちづくりにとって一つの大事な極めて重要な柱である人権の尊重、これは真っ向から踏みこむようなね、ことを、名古屋市が主催をする集会で起きたと。

で、その車椅子の方にとっては人権が侵害されたと、こういう問題として起きたと。

これはねそういう問題としてやっぱり深刻に受け止めなきゃいけないと思うんですけど、その点何かの謝罪、今日もされました。

観光文化も謝罪され、局長していますが、何か薄っぺらな謝罪で終わってるような気がしてるんですけど、その点いかがですか。

局長： まず冒頭で謝罪をさせていただきましたが、やはり今委員おっしゃったようにですねあの、名古屋市の基本構想の中で、の基本理念として、そういったことを歌っていると。これが名古屋市の街作りの方基本的な方向性であるということは、先ほど来何度も研修を重ねてきて、わかっていたはずだというその人権について対するこれまでの意識というのは私どもはあの高い方だと自負をしておりました。で、そういったことで何度もおそらく研修の中でも最も、回数が多い研修だと思えます。

そういった中で、もしかしたらわかっているはずだという慢心があった。

そういったことを私ども深くそういった反省のもとにですね、二度とこういうことが起きないようにという強い決意のもとで今後の対応を考えて参りたいと存じますので、ご理解賜りたいと思います。

田口一登（共産・天白区）： なぜこういう事態が起きたのかと先ほどの自民党の皆さんのね、議論を聞いていて私、私も今回の市民討論会のね、持ち方あり方の問題というのが非常に大きいというふうに思いました。

同時に人権意識の醸成ということを言われてますけれども、一番人権意識の醸成に努めていただかなければいけないのは、河村市長だと思います。

それは私もちよっと動画見たんですけども、一番、あの発言をね、もう非常に極めて本当に人権を損なう発言があったということもなんですけど、最後にですね閉会の挨拶で、河村市長が、冒頭に、「熱い討論となりまして、なかなか良かったですよ」と笑みを浮かべながら言っている場面を見て非常にショックを受けました。

ああいうやりとりがあった後「熱い討論で良かったですね」と、こういう言葉が出てくる。あの河村市長は記者会見で、差別表現については聞こえなかったと言っています。しかし、我慢しろよという発言があったことは覚えていると言っています。

ですから我慢しろよという発言は少なくともその場で聞いていたにも関わらず、熱い討論となって、なかなか良かったと肯定的に運営について評価をしている。

ここにですね、私は市長の人権意識の欠如が表れていると率直に指摘せざるを得ません。で、この問題は閉会挨拶ってというのは、河村さんが個人でね、個人的にした挨拶じゃなくて、名古屋市が主催をした討論会で、名古屋市長として最後に全体のやりとりを踏まえて、まとめ的にね、述べる機会だったので、これは名古屋市として、この障害者への差別的な発言を無視する。もっと言えば、容認したというふうに捉えられることになると思うんですよ。

私はこのように最後の発言、市長の発言に認識してるんですけども、当局はどのように認識されてますか。

局長： 市長最後におっしゃるような発言をしておりました。私も市長と直接お話をさせていただきまして、言葉自体は聞き取れなかった。それはどうも事実だったようだったけれども、やはり、その点について私から申し上げるのはなんですけど、反省をされておりました。ですね、翌日の翌日でしたかね記者会見の中でも、自由が原則ではあるけれども、何を言ってもいいと何を言っても許されることではないという考え方も示されましたし、やはり差別発言があったとすれば、それを遠慮してくださいと言うべきであった反省と謝罪をされております。

そういったところで市長はそういうことに関心を持っていないということではないというふうに認識しておりますけれども、ただ会全体としてこれは市長が単独でやってるわけではないし名古屋市としての会議で、その場でこういった問題が起きた、そういったことを見過ごしてしまったということは、やはり人権意識が市全体として薄いと言われてもこれはやむを得ないと考えてございます。

田口一登（共産・天白区）： 市長は記者会見でね、あの謝罪したのは、その差別表現について、自分は聞こえなかったけど後で言われてね、そうだったら謝罪しますというふうに聞いただけであって、それ以外の発言、それ以外の図々しいとか我慢しろよとかね、そういう発言については表現の自由があるので、なかなか難しいねと言って判断避けてるんですよ。

だから、自分がその場でその場で時間いたという発言については、その場では不適切だったという認識がなかったものだから、だから最後の討論閉会の挨拶で、なかなか良かったと、熱い討論でと、こういうふうな発言になったと思うです。

その我慢しようとかそういう発言についてはね、これは差別的な発言かどうかの評価は先ほどのやりとりで言うと、健康福祉局の方でしっかりしてからだという答弁されたんだけど、私はこれはその発言も障害者への合理的配慮を欠いた差別的な発言だと私は認識をしています。

いずれにしてもね、そういったことも含めて、これに市の職員だけじゃなくて本当は市長も含めてね、どうだったのかってことをしっかり検証しないといけない事態です。

もう一つ言うと閉会で述べた市長のなかなか良かったという、これね、これをこのまま、また、このままでの評価でね終わらせるなんてことは絶対できなくて、市長には撤回してもらおうと、この言葉も。市長として謝罪をしてもらおうと、それぐらいの進言していただきたいと私は思うんですけど、それは私の意見として、あんまり時間もあれですので、申し上げておきます。以上です。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： ちょっと大体皆さんご発言も出尽くしているようなので一つ私から、今ちょっと思う所感も含めて、ちょっとお話をしておきたいと思うんだけど、動画は見られてますね。

ここにおられる委員の皆さん、全員その当時の様子を見られているかどうかわかりませんが、私も終始やりとりは非常に不自然さを感じる会だったなという印象が最初から最後まで、拭いきれません。

で、先ほど来、調査をするべきと職員のヒアリングも含めてやるべきだというお話をしましたが、私はまず、あの討論会自体が、実はその人権に対しての配慮を欠くスキームで、開催をされていたという、私自身はそういう結論を今現段階はそういう中間的な結論をもっていきます。

で、それはなぜかという、名古屋城の建設というか再建を急ぐがあまりに慎重な検討、検証を行わずして、安易に市民討論会などという先ほど言いましたバリアフリーに関する市民討論会などという安易なネーミングをしてそして市民の興味を集めて、そしてその会で落としどころがあったか否かはそちらで調査をしてください。

そして、そういう内部でのある程度の内定した結論を持ちながら、討論会をやったのであったとしたら、これはアリバイ作りの何物でもない。

そしてそれが公費を投じて、名古屋市の公式な行事として行われる中で、白熱した参加者から差別用語もしくは差別的発言が、発生、発言が出てしまうに至った。

つまり言論の自由とか表現の自由という以前に、名古屋市がこうした会をリードしてしまった。もしくは意図的にリードした。そうなると、公としての責任は非常に重いと思うんですね。

今私が自分の中で、今回あの討論会に対する評価は今以上申し上げた通りです。

藤田さんちょっと厳しくないかと言われるかもしれませんが、どう考えたとしても運営の方法、そしてその会を開くに当たった背景、そして先ほど言った、委託業者まで含めた、公平性の担保に配慮がされていない。障害者の方のバリアフリーということが当然論じられるという

ことはわかりきっていたにもかかわらず、こうしたスキームの中で、あの会が堂々と公然と市民の意見を広く聞くんだという、さも耳障りのいい、そうした表現を用いて、アリバイ作りに利用されてしまったのではないか、利用するアリバイ作りの場を設けたのではないかとまず思っています。

で、あの動画を見たときに、ずっと不自然さを感じてこの休日にもう一度、幾度もちょっと見直してみたんですけど、最初に申し上げておきます。

私は、先ほど電車で見れなかった、トンネル入って見れなかった翌月曜日にすぐその動画を見たいということを超亜の観光文化度交流局に要請をしています。

で、最終的にURLの非公開にURLを教えてもらえないかということもお願いをしましたが、最終的にそれをもらえず結果的にDVDという形で私は受け取っていますが、受け取っていますが、それは自分の手元の資料として当局から受け取ったもので、よもやそれを議会の中でもまいてるとは私も思いませんでした。

そしてそれを言い訳のごとく私は人が見てるやつを聞いてましたというようなことを言う議員がいると思いませんでした。

もう非常に驚きました委員会はその感想だけ申し上げたなんて人だと私は思うというそれはやっぱ置いといてだから幾度も見させていただいています。

非常にまだ不自然さを感じる。

特に問題を発言されたお二人、その方々の発言の中身とかそういうことを何かここで指摘をするとか、批判をするというつもりはありません。

ただ、あのムードの中で、あの発言が出るのは、突発的なものではなくて、私の目で見ると必然だなんて思ってるんです。エモーショナルな感情の入ったしたやりとりになってしまうのは、私の中では必然だなんていうような評価です。

なぜそう思うかという、河村さんは、基本的にエレベーターはいらないということ、外で公言されている市長さんなんですね。

かつ、その理由というのは、100年先、1000年先に、要するに国宝になる。世界遺産になるどういう言い方をしてるにせよ、それほど歴史的に貴重な実測図を残した再建計画であるから、そこにエレベーターをつけたら、要するに史実に忠実なものではない本物ではなくなるということはずっと言い続けてきている市長さんですね。

その人が、主最後のこのディベートだとして仮に、バリアフリーの討論会じゃなくてですよ。100歩譲って、名古屋城の昇降機をつけるかつかないかという討論会という名のディベートの場に主催者として、その場においてずっとそのやりとりを聞きながら、先ほど、車椅子の方を1人だった。横井先生から、横井委員から、36対1だと思ったというね内心の吐露がありましたけど、そうした中で、そういうムードの中で、ああした発言私は必然だと思うね。ちょっと言い方誤解を恐れずに言えば、市長さんが大変にそうだそうだと思う発言を繰り返されるっていうことですよ。

その間何を言いたいかっていうと、もし公平で公正で、市民の意見、いわゆる本音を聞きたいのなら市長は出席せず、関係職員は最小限で、そして名前やその住所は公開しないという

ならそれはそれで結構なので。きちんと賛否の半数半数を集められて、その上で、そこはフラットでも構いませんがその様子を知りたいというなら、ネットでご覧になればいい。

そこに 100 年、1000 年後の国宝を目指して、わしゃ本物を作ろうって言ってる市長さんがいる場面で、反対の意見を言う、このプレッシャー。

市長が見てるから聞いているから、ぜひここでは自分の意見を開陳しようと思う意欲がもしあったとしたら、そんなものは公平な討論会にはなり得ないと思います私。

それを名古屋市が配慮せずに、外注で、そんな馬鹿げたくだらないことしか考えつかなかったのか、市の職員の教育が必要だと局長さん言うけど、教育以前の問題だこれ。

いっくら職員がね人権教育を受けてたってね、そんなスキームの中の討論会にぶち込まれたらね、止めることも忖度してしまう可能性がありますよね。

会場のムードとして、私は現場にはいませんよ、動画しか見てないから。浅井委員や減税の議員さんは熱心に行かれたそうですが、ただ差別発言が揃って聞こえないっておっしゃったみたいだけど、すごいなって減税日本と市長だけ聞こえなかったんだと言ってる委員会、見せていただきましたが、私はそう思います。

すなわち、今後同様なことがあるのなら市長さんは出られるべきじゃない。

公平な議論を市民の公平な意見公平な議論を望むなら、河村市長はそこにいるべきではない。かつ、開会の前に挨拶をするなどということは言語道断だ。

公平な市民意見を求める人が、開会冒頭でもご挨拶をした。そして締めでも挨拶をした。

河村市長さんがいるということアピールしまくってる今回は。

市長の冒頭挨拶では、フラットがご意見が賜れるということでございますと、それは無作為抽出による中で選んだから統計学上そうなりと期待してるという意味でしょうね。

お城の方は国宝 1 号と大変名誉なお城だったのだけれど、昭和 20 年の 5 月の 14 日の午前 9 時ぐらいだと言われてはいますけど、焼夷弾が当たりまして燃えてしまったということがございまして、さあどうするかということをお皆さんに考えていこうということでございますので、ここです、私ごとですが、私ごと 1000 年の宝になるようそれはどうしたら良いかということでございます。ぜひ、思いの丈を全部聞いていますのでお話しいただければと思います。

この挨拶を聞いて、エレベーター付きにしましょうって言えるだろうか。

会の統計アンケートがあります。参加前、最上階までエレベーターをつけてというのは 36 人中 15 人でした。参加後も 15 人変わりません。

36 人中 15 人までもが最上階までエレベーターをつけたいというふうにおっしゃってみえるはずなのに、その車椅子の方の発言に対してどなたも要するに擁護する発言もなくこの方々は拍手はされていないでしょう。3 分の 1 の拍手があった。

この最上階までと言われている方々が果たして発言ができるような雰囲気だったのか、且つ進行側がそういった配慮をしたのか。

要は、木造でエレベーターをつけないということにサインを求めるような会になってしまっていたのではないかと、市長がいることによって。私の結論はこのような会には河村市長が出席するべきでない。そもそもそこから間違いだった。

この検証をしっかりとやっていただきたいと思います。で、お答え後です。

委員間討論したいと思います。私はそう思います。皆さんどう思われますか。

委員間討論をお願いします。

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）： ただいま藤田委員から委員間討論のご要望がございましたが、他の委員から何かご意見等ございますでしょうか。

特にないようでございますので、これより委員間討論をお許しいたします。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 私から指名するのも僭越ですから。

うかい春美（民主・中村区）： 始めに、まず挨拶もしない方がっていうなことがございましたがご自分の御意見がもう前面に出ちゃっている方ですので、それも本当にあの影響は大きいなというのは思います。もちろん、市の大切なこと事項でございますので、市長として、挨拶するのはいいけどもそれがあまり自分の意見を言ってなかった状況の中ならいいけどもこれずっと続いてるんでわかってしまっていますのでね、そういったときにはやはりプレッシャーというのはあると思います。なかなか意見が言いにくいっていうのは、私自身もそうですけれども、そういった影響力がある場合には、やはり良いちょっとというのをちょっと控えておこうかなっていうような傾向には感じにはなってしまう。

傾向はあるなというふうに思います。

近藤和博（公明・緑区）： 私も今藤田委員の説明を聞かせていただいて、今回こういう事象が起こったことを考えますと、やはりこうした案件に関しては、市長はあの参加をされない方が、かえって、本当にフラットな主張をそれぞれの立場からいただけたんではないのかなというふうに思いますのと、ご紹介していただきました冒頭の挨拶と締めくくりの挨拶においても、本当に公平なご意見を求めたいのであれば、ご自身の立場からの表現は避けるべきだろうな少なくともとこういうふうに思います。

うえぞの晋介（民主・西区）： はい先ほど藤田委員の方からこの討論会の市長のやりとりを確認をさせていただきましたんで、ぜひこれ検証を含めてしっかりまずやっていただいた上で、市長の出席有無判断はしたいんですがただ今のやりとり、言い聞かせていただいている範囲でいくと、やはりこの市民の方のご意見を本当に公平中立そして平等に聞き取れたかと言われてしまうと非常に疑問が残る結果なのかなというふうに思いますし、冒頭ご挨拶されて、これは意見ですけど最後、閉会の挨拶もされましたね、市長は。

で記者会見で差別問題を聞かれた時に大事なところは聞こえなかった聞いてない。

じゃ何のために市長が出席されてるのかなと、そもそもそもそも甚だ疑問に思えてしまうというところが非常に印象として残りました。

なので、今回のケースにいたっては市長の出席については、やはり適切ではないというふうにはっきり思います。

ただ、これしっかりとこの委員会でも検証していただくことをまず要望します。

以上です。

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）： 他にはよろしいでしょうか。

中川あつし（減税・中川区）： はい、すいません。

今まで皆さん方の議論、そして私も DVD を 6 日の日の午後ですね、会派の控え室の方で見せていただきました。その中でいろいろとその冒頭の市長の挨拶、そして閉会後の総括といったようなご挨拶、非常に市長が思い入れにある事業ですからそこに市長が参加をしたいという思いでおられたんだろうとは思いますが、一般的に、皆さんが言われるように、公平性だとか、平等性を確保しようと思うと、例えば冒頭市長がご挨拶をして、皆さん市長はいろんところで一般の市民の方と触れ合いたいと本当に平場で話したいという思いがある方ですけども、あまり自分の持論がね出過ぎてますので、そのところで、なかなかやっぱり名古屋の市長さんと言われると、一般の市民の方々でもですね、市長の思いをといるところはあったのでしょうし、なかなか反対の意見を言うのものはばれるところがあるかと思っておりますので、本来であれば、市長さんはご挨拶だけをして、その場から退席をされるとかという、ご配慮というのがあってもよかったのかなというのは皆さんのご議論を伺って私も思うところでございました。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 中川さん言ってることようわからんけど、私は公平性が担保されない会であったと。

結論付けてるんですね。市長が参加をしていることで。今話を聞いてたら中川さんもそう思ったという私も聞こえましたけどそれでいいですか。

市長が参加していることでこの会は公平性が担保されていなかったと。

中川あつし（減税・中川区）： 今回のこの市民討論会のこの場合に関しては、私も藤田さんの、藤田委員の発言に同意をいたします。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 局長、大体総論そういうことですか。

議会の。だから市長が参加をしていたということは不適切だったということですこれ。

議会の感想は私は別にそのリーディングしたわけでもないし問題提議をしただけですけど、私はもうずっと動画見てて非常に不自然さの最大の根幹そこだなと。

だからああいった差別発言、先の発言を誘発してしまうという言葉まで使うときついかもしれんけど、ただムードはそういうムードになってしまったということですよ。

だから先ほど横井委員が言われるように、それを罵声を浴びせられた方は36対1という印象を感じたと、ちっとやそっとではくじけんかったけど、今回だけは死にたいと思ったというところにまで、その障害者の方の気持ちを追い詰めてしまった会ですね。これは。

自分が意見を聞きたいとか、その場で市民と触れあいてとか、そんな甘っちょろいことばかり言ってるからこういうことが起きるんだということです。

その証左だと思います私。

だから要は主催してる側にその認識の甘さ、市長も副市長も、ね、その認識の甘さ者職員の教育の前に、まず自分たちが改めろということです私が言いたいのは、職員ばかりに詰め込むなって。

自分らができとらんのに、それを人権の擁護というのを職員教育の徹底などという横井委員が先ほど指摘をされたように、そんな綺麗事で片付けるなよということを言ってるんです。だからこれもきちんと検証の中に入れてください。

どうですか。

鳥羽局長： 今当委員会で様々ご議論いただきまして、その点につきましては、市長に報告させていただきまして、今後検討を進めさせていただくこととなります。

あのただ、どこまでいっても私も人権所管の局でございますので、人権上の配慮という観点で、ではございますけれども調査、検討をさせていただきたいと思っております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）： 人権わかりましたけど、要するに、障害者というね、障害者差別という事態を引き起こしてしまった時点でも人権が侵害されているということでこの委員会開かれてるわけですね。

じゃあなぜそういうことが起きてしまったかという対応の検証をするわけですよ。

だからそんなんでもてるじゃないですか。

その中で、そこまでね、要するにエスカレートしてしまう市民が、そういうムードを醸し出した会だったんですよ。

それはその発言がもう証左じゃないですか。

突発的に起きたわけじゃないですよあれは。

あなた方は突発的に起きたと片付けたいかもしれませんが、私はちょっと必然的に起きた事象なんですこれ。

人権云々まで人権の中で市長の判断じゃないですかこれは。

あなた方の議論のディベートの議論のスキーム作りですから、市長の判断じゃないんだよ。何でも市長に聴きます。何でも市長の言う通りってのはおかしいよ。

それで要するに、障害者の人権、そして表現の自由でもうね、その発言の自由でもいいけれど、自由な討論というなら、それぐらいの配慮をしなかった結果が今回でしよって本来そこ

までやる必要はなかったのかもしれないけど、あまりにもそちらに振りすぎた会をやってること言ってるのね私は。

だからバリアフリーの討論会で言いつつ、バリアフリーに配慮した発言じゃないんだもん、昇降機が要るか要らんかという議論なんだもん。だったら最初からエレベーターが要るか要らないか市民討論会にそれよかったじゃないか。

それをねバリアフリーに関する討論会で綺麗ごと並べてだよ。

実際に蓋開けてやってたら障害者を弾劾する会になったと。

その開催責任は、結果責任ではなくて、もう企画から運営からの運営の時点からの責任があるということを私は指摘してるんです、だから検証するべきだと。

こう申し上げていますので、その点はよろしく願いいたします。

それともう1個、先ほど田口委員が言った話でちょっと気になったんで、もう1回資料を紐解いてみました。

最後の全体を通して良かったか良くなかったかっていうアンケート36人取ったら、良かった26。よくなかった4。どちらでもない4、不明2、合計36 あれは良かったと思うのかと。私はショックだったね正直言って、だけど、そうかなるほどと、市長がああいう括り方をすれば、みんなわかりませんよ、あれが差別発言の会だったって。

そのあの場面でいや、ちょっと心無い発言があったから少し気をつけてくださいねっていう言葉が一言入ってたら、多分ねこのアンケート結果変わったと思うの私。

それね、熱いトークでよかったですね、これからも名古屋城で盛り上げみようまあって言って終わりや、そらそうなるでしょう。

問題のない会だった。

熱いねトークが繰り広げられたんだっていう総括でしょう市長がそれ言っちゃったら、ひどい。

だからこのアンケート無効うん、このアンケート結果私ね、この良かったっていうところ26は無効だと思いますよ。それも検証してください。

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）： はい、他にありませんでしょうか。

それでは、委員間討論はこれで終わらせていただきます。

そしてあの質疑の方、他に何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

はい、それでは他にないようでありますので、以上で本件を終了いたします。

本日の予定は以上でありますこれにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れ様でございました。